

平成 27 年度 NGO 研究会

# 国際協力における障がい児や青少年の 社会的弱者に対する支援と NGO の役割

報告書

平成 28 年 3 月

NPO リトル・クリエイターズ

## はじめに

現在の国際社会では、どの国も様々な分野で協力し合い、影響し合って国を発展させている。これに伴い、それぞれの国がもつ課題も多様化し、また肥大化している。平和や繁栄ですら決して一国だけでは築けないものになっている。かつてこれほど国際協力が重要とされた時代はあったであろうか。

経済格差の拡大により、途上国では極端な都市化と貧困スラムが進み、社会の発展から取り残された社会的弱者は多様な問題や課題を抱えている。日本では社会的弱者に対する支援として社会参加の経験や支援システム、科学技術を提供することにより、社会的弱者が社会に貢献できるようになってきた。国際協力の実施を通じて、途上国においても社会的弱者にとってより住みやすいところとなるように、日本は指導的立場で力を発揮することができる。実際、日本には教育の機会を与えたり、人間としての権利を示唆したり、インフラや生活環境を整えたり、あるいは医療支援や雇用創出を行う企業や市民社会、コミュニティがたくさんある。今年度私ども NPO リトル・クリエイターズが運営してきた NGO 研究会では、国際的に、特にアジア地域において障がい児や青少年の社会的弱者に対する支援を行う国際協力 NGO の活動をより有効にするためには、どのような手段が効果的であるかを考察してきた。

社会的弱者の定義については多様な見方があるが、この研究会では、特に 15 歳から 22 歳くらいの青少年で障がいを持っている人や社会的、経済的に恵まれない環境におかれた人を社会的弱者と設定し、本研究活動の対象として調査を始めた。青少年たちはこれから成人して自立していく上で、重要な時期を過ごしていると考えたからである。

研究対象地域については、文化的にも社会的にも比較的日本の経験や技術移転のモデルが形成しやすいと考えられるアジア地域（特にシンガポールやマレーシア、インドネシア）に焦点をあてた。シンガポールの 1 人あたりの GDP は日本よりも高く、決して貧しい国ではないが、日本と同じように格差社会や都市問題といった課題に直面している。マレーシアやインドネシアは開発途上国と位置づけられている国々で、決して最貧国ではないが、経済的発展への追求の結果、多様な社会的弱者が置き去りにされている。こうした国々において社会的弱者を支えるために、そして日本がパートナーとしてどのような協力ができるかを考え、その上で、現在社会的弱者を実際に支援している国際協力 NGO などがより活動の幅を広げ、活動がしやすくなる方法を探った。

国際化が進む中、日本一国だけであるいは日本から他国へという一方通行の社会的弱者支援を考えるのではなく、数カ国で共に協力していくことは不可欠である。多国間で協調・協働することで新しい形の支援も生まれてくるであろう。また支援される側がいつも、そしていつまでも支援される側ではなく、自立をめざす支援の重要性を忘れてはならない。彼らの力も発揮してもらいながら、誰も取り残されることがない世界を実現していかなければならない。

## 目次

はじめに		p. 2
もくじ		p. 3
概要	1. 目的	p. 4
	2. 方法	p. 4
	3. 各章の概要	p. 4
第1章	社会的弱者のためのアジアの NGO	p. 6
	1-1 シンガポールの状況	
	1-2 マレーシアの状況	
	1-3 インドネシアの状況	
第2章	アジアにおける日本の NGO の活動	p. 17
	2-1 アジアの社会的弱者に対する日本の支援方針	
	2-2 日本の NGO の活動事例	
第3章	アジアの社会的弱者の支援活動に関する日本の NGO の課題	p. 22
	3-1 日本の NGO 活動における異なる文化や習慣への配慮	
	3-2 日本の NGO の活動の実績	
	3-3 日本の NGO に求められる活動	
おわりに		p. 26
活動記録		p. 27
出典		p. 30

## 概要

### 1. 目的

本 NGO 研究会の主な目的は、日本の国際協力 NGO が開発途上国の行政や現地 NGO、コミュニティとどのような分野で協力し合えるか、現地のニーズに対して日本の国際協力 NGO の活動によっていかなる技術移転が可能であるか、一緒に取り組めばどのような成果やインパクトを得ることが可能なのか、対等なパートナーとして異なる文化や宗教（特にイスラム）、政治・社会状況の中で日本の NGO が配慮しなければならないことは何か、そして、障がい者を含む青少年期の社会的弱者のために NGO セクターが協働していくべき具体的分野や有効なアプローチについて、アジア諸国（特にシンガポール、マレーシア、インドネシア）で展開可能な青少年自立支援の施策や方法を検討することである。

また、本研究を通じて、障がい児や青少年期の社会的弱者を支援する活動が対象国の必要性和特性に応じた戦略的、効果的な協力方法を導きだすだけでなく、この研究会に参加・協力する異なる立場のアクターや組織の間での関係を深め、同分野におけるネットワークの構築・維持を行う。

### 2. 方法

上記した本 NGO 研究会の目的達成のために、具体的に以下 3 つの活動を実施した。

- 1) アジアの青少年期の社会的弱者の状況と彼らに対する支援の実態についてシンガポール、マレーシア、インドネシアの現地 NGO や施設（活動記録参照）を訪問し、ヒヤリング調査を実施。
- 2) アジアの社会的弱者に対して日本政府や国際協力 NGO が取り組んでいることについての理解を深めるための勉強会を実施。
- 3) アジアの社会的弱者に対する支援がいかに重要であるか、そのための支援活動についてシンポジウムや意見交換会を開催し、日本の国際協力 NGO が現実的に展開可能なプロジェクトについて検討。

### 3. 各章の要約

#### 第 1 章 社会的弱者のためのアジアの NGO

社会的弱者を取り残さないために政府や NGO がどのような対策をとっているかという視点で、シンガポール、マレーシア、インドネシアの 3 カ国について具体的にみていく。現地調査を行った結果、シンガポールでは経済格差が広がる背景を受けて、政府に支援

を頼るよりも社会的弱者を経済社会に巻き込んで共生社会を作ろうとする動きが進んでいる。また、マレーシアとインドネシアでは政府と現地 NGO の社会的弱者支援活動が乖離していることが一因となって、社会的弱者が社会に参加することが難しいことが浮き彫りになった。

## 第2章 アジアにおける日本の NGO の活動

アジアの社会的弱者を取り残さないために日本政府や国際協力 NGO がどのような方針で支援活動をしているかについて、JICA の支援方針や具体的な活動内容を確認するとともに、国際協力 NGO が各国で実施している活動についてみていく。なお、国際協力 NGO の活動として認定 NPO 法人国際子ども権利センター、認定 NPO 法人かものはしプロジェクトなどを事例として取り上げる。

## 第3章 アジアの社会的弱者の支援活動に関する日本の NGO の課題

日本の NGO の活動とアジア各国の NGO の活動を併せ考えることによって、アジアの社会的弱者を支援していく上で、今後日本の NGO がどう活動展開していくことがより効果的かを探る。

## 第 1 章 社会的弱者のためのアジアの NGO

2015 年 9 月 25 日に『持続可能な開発のための 2030 アジェンダ (2030 アジェンダ)』がニューヨーク国連本部で開催された国連サミットで採択されたが、ここで 2015 年までの目標として設定されていた「ミレニアム開発目標 (MDGs)」を補完するものとして「持続可能な開発目標 (SDGs)」が定められた。誰も取り残さない社会を目指すことが SDGs の中で重要視されている。社会的弱者と呼ばれる人々に対する社会的排斥の解消と、機会平等、社会参加、雇用の保障に向けた社会福祉的な取り組みで、だれもが社会の構成員になれるソーシャルインクルージョンをめざすことが求められている。SDGs の中でもソーシャルインクルージョン促進のために、教育などを通じて、子ども、高齢者、女性、移民労働者など社会的弱者を保護、生存、開発することを強化すべきとされている。2015 年 2 月 10 日に我が国で閣議決定された『開発協力大綱』でも、一人ひとりが幸福と尊厳を持って生存する権利を追求する人間の安全保障の観点から、特に脆弱な立場に置かれやすい人々に焦点を当て、その保護と能力強化を通じて、人間の安全保障の実現に向けた協力を行うという趣旨が謳われている。

第 1 章では、実際にアジアの国々の社会的弱者がどのような状況におかれているか、彼らを取り残さないために政府や現地の NGO がどのような対応をとっているかをみていく。

尚、この NGO 研究会では、文化的にも社会的にも比較的日本の経験や技術移転のモデルが形成しやすいと考えられる次の 3 カ国に焦点を当てた。援助卒業国となり今や対等なパートナーとなったシンガポール、近年 1 人当たりの GDP が 1 万ドルを超え、援助からの卒業を視野に入れ始めたマレーシア、そしてまだ 1 人当たりの GDP が 3000 ドル前後でようやく中所得国の仲間入りを果たしたインドネシアである。この 3 カ国の経済水準には大きな開きがあるものの、他のアジアの国々よりも豊かである。それにもかかわらず、歴史や文化、宗教、地域性などを含めて観察すると、この 3 カ国の国内では急速な経済発展による歪みが生じていて、社会的弱者がいなくなったわけではないことがわかる。日本と同じように、シンガポールでは所得格差や社会の高齢化が大きな問題となっているし、マレーシアやインドネシアでは発生してきた極端な都市化と貧困スラムなどの継続的な拡大、都市住民と地方住民との様々な格差の拡大が頭をもたげ、問題は多様化し複雑化している。アジアの全ての地域で開発や経済発展が進む中で、日本の政府や国際協力 NGO がこの 3 カ国の社会的弱者に対しどのような支援や取り組みができるかを考えることで、第二のシンガポールやマレーシア、インドネシアになる国々の社会的弱者に対する対応の参考になるし、経験や技術移転のモデルが形成出来ればそれをその国々が採用できる。この視点から、上記 3 カ国が本 NGO 研究会の対象として有意義であると考えた。

### 1-1 シンガポールの状況

シンガポールの人の言葉を借りれば「60 年前に独立させられた」この国では、自助の意識が非常に高い。同時にチャリティーやボランティア、助け合いの精神も強い。ここでは、シンガポール社会における助け合いのかたちの変遷とともに、現在の社会的弱者への取り組みをみていく。

国際通貨基金（IMF）の「World Economic Outlook Databases（2014年）」によれば、シンガポールの一人当たりのGDPは5万6000ドル以上であり、アジアで1番目、世界でも8番目に高所得の国である。1996年には既に開発援助委員会（DAC）が作成する援助受取国リスト上で開発途上国から援助卒業国へと移行し、その後も目覚ましい経済発展を遂げてきた。シンガポールは、アジアを牽引する国の1つとしてカンボジアやフィリピン、ラオスなどアジア地域の他の国に対して社会的弱者支援事業を行う援助国として欠かせない存在になった。しかし、その急速な経済成長の陰で、所得格差のひずみが大きくなった。2013年の政府による賃金実態の調査の中で業界別の平均月収を公表しているが、一番低い建設業の労働者の所得が約8万5千円である一方で、一番高い金融業経営者などは90万円以上の所得を得ており建設業労働者の10倍以上になっている。また所得の不均衡を示すジニ係数では、所得再分配後の値で日本の0.32に対して、シンガポールは0.44と非常に大きくなっている。

現在のシンガポールにおける青少年期の社会的弱者の状況は、日本のそれと非常によく似ている。深刻な所得格差の中で都市貧困が生まれ、格差社会の犠牲になっている青少年期の社会的弱者は少なくない。こうした都市部の青少年弱者は、環境的制約によって勉強や運動など個人の能力を高める機会はほとんどなく、大人の格差がそのまま青少年の格差になってしまうことが多い。また、自助努力の精神がとて強いために所得再分配の機能がほとんど存在せず、貧困の連鎖を内部から断ち切ることは困難を極める。

こうしたシンガポールの現状を踏まえ、社会的弱者を支援する現地NGOに対する政府の政策がどのようなものかを見ていく。シンガポール政府は直接社会的弱者を支援するよりも、社会的弱者を支援する団体を援助することに重きをおいている。そしてこの方針がNGOの組織構成や運営に大きく影響しており、その結果、現在では後で言及するソーシャル・エンタープライズ（社会的企業）という新たな社会的弱者支援のかたちが盛んになりつつある。

シンガポールでは独立以降人民行動党による統治のもとで、NGOに限らずあらゆる団体が国への届け出を行うことが義務づけられている。この届け出が認められ国から指定されたNGO団体に対しては、税法上の多大なメリットが与えられる。シンガポール政府は、税制によって寄付を生み出す文化を構築しており、例えば2010年度からは、個人の所得税に関して職業訓練や寄付に対する所得控除可能額の拡大が実施された。さらに控除するレートについても、毎年寄付した金額の250%の課税所得控除が受けられていたのだが、2015年には建国50周年ということもあって、一時的な特例措置としてこのレートを300%に引き上げ、寄付活動の活性化に熱心な姿勢を示している。また法人税においても、通常は損金として算入されない寄付金だが、慈善団体や医療、教育機関など政府が指定する団体については損金として認められる。このようにNGOへの寄付金は個人・法人に対して大きな税法上の利益をもたらすため、シンガポールでは寄付の文化が比較的育ちやすいといえる。またマッチング・ファンドの制度もあり、政府が認める組織であれば、ある目的に対して企業などから受ける寄付金額と同額を政府から受けることもできる。しかしその一方で、こうした恩恵を受けられるのは政府による指定を受けた一部の団体のみで、同時に指定を受けたNGOは政府からの影響を避けられないでいる。

しかし、はじめから社会的弱者を支援するのが NGO だったわけではない。シンガポールは多民族国家であり中国系、マレー系、インド系の人々で構成されていて、宗教も仏教、イスラム教、キリスト教、道教、ヒンズー教と様々である。独立以来、中国系の影響力が強く民族ごとに結束する必要があったため、民族ごとの相互扶助団体が発展した。マレー系による MENDAKI、インド人による SINDA、華人による CDAC、より中産階級への支援を意識したマレー人団体である AMP などがある例であり、これらの団体が社会的弱者も助けてきた。加えて、宗教団体による援助行為も盛んで、無償の医療行為の提供やチャリティーが各団体で行われた。

そのような状況の中で、なぜシンガポールに NGO が根付き、また NGO の元で様々な活動が始まったのかというと、それもまさに政策によるものだった。シンガポールの社会的弱者が NGO を必要としたというよりも、2004 年に政府が国際 NGO の誘致を積極的に進めるようになったからである。これに伴い、前述のような法整備が進み、元々シンガポールの社会的弱者を支えていた相互扶助団体も組織を変化、発展させてきた。その顕著な例が、1952 年に設立されたシンガポール・チルドレンズ・ソサイエティ (SCS) である。SCS は、子どものニーズの変化に従って活動の幅を広げて、現在では 2 歳から 18 歳までの保護を必要とする子どもであれば宗教や人種にかかわらず収容し、養育している。同 NGO のディレクターであるラッシュェル・タン氏は、この組織を運営するのに取り立てて課題はないという。財政的にも、施設を出て行く子どもたちの仕事を探すことも、あまり大変ではない。それは多くの善良なボランティアに恵まれているからであるが、これはシンガポール社会の縮図とも言える。例えば、学校で学んでいる間に青少年はコミュニティ・インボルブメント・プログラム、すなわち社会活動を義務づけられている。そのため、他者を支えながら生きることが当たり前になる。そうしたことの影響から SCS の収入の 70% は寄付でまかなわれており、中には一生涯 SCS への支援を続ける人たちもいる。SCS は、誰からも何らの拘束を受けずに運営していくことを求め、政府や特定企業から運営に対する補助を受けない、まさに独立した組織である。

一方で、米国の NGO を母体として活動を始めたにもかかわらず、運営の厳しさに直面しているのがベリー・スペシャル・アーツ・シンガポール (VSA シンガポール) である。ここでは美術、舞台芸術、文学等アートをツールとして障がい者へのエンパワメントを行うと同時に、障がい者が製作した美術作品などを販売し、障がい者の自立を目指して彼らが経済活動に参加する機会も与えている。同 NGO のディレクターであるジュディ・リム氏によると、社会がアートを贅沢品あるいは必要の無いものにとらえる傾向があるため、活動の賛同を得にくい場合もありマーケティングの難しさに頭を悩ませている。それでも多少の企業が障がい者の作品を自社カレンダーに使ったり、社内での展示用に買い上げたりしてくれることは、障がい者にとって自分の力を認められ少なからず収入を得られるということで、間違いなく励みになっている。VSA シンガポールにとっても作品の販売は貴重な収入源の 1 つである。とはいえ、それでは施設の運営費には不十分であり、米国にある同 NGO の本部からも財政的支援がないので、シンガポール政府からの援助を受ける以外に VSA シンガポールを維持していく方法はない。政府の援助を受け、また NPO として登記をしていることから、政府の指示のもと理事を迎え入れることが義務づけられているが、障がい者が直面する問題や VSA シンガポールのような組織を運営することには疎い人が理事になって、必ずしも障がい者や組織のためにならない指示を出すことがあり、運営が益々困難になっている。

このような点から、リム氏は政府から援助を受けることが弊害にもなりえ、障がい者を自立させるための支援活動には課題が山積していると感じている。

SCSのように長い時間をかけて運営や活動の基盤を作ってきたNGOを除けば、多くのNGOは比較的新しく、政府の政策に頼って運営、活動をしているが、それでは将来政策や政権が変わってしまったら立ち行かなくなるのではないかとの危惧がある。ソーシャル・エンタープライズ（社会的企業）による支援が主流になりつつある背景は、そこにある。ソーシャル・エンタープライズは、利潤追求が目的ではなく社会的課題を解決するために収益事業に取り組む事業体のことであるが、この事業体が提供するサービスや製品は、一般企業との競争にも十分勝てる力が求められる。もともとイタリアで生まれ、ヨーロッパから世界に広がった事業のかたちであるが、経済成長がつづくわけがなく、そうすれば支援もえられなくなるという不安と、元来の自助精神を背景にシンガポールでも盛んに取り入れられるようになった。現在シンガポールでは、多様な事業体のソーシャル・エンタープライズが170社ほど登録されている。シンガポールに拠点をおくグローバルなNGOの数が140団体、その他NPOなどの慈善団体が600ほどあるといわれていることを考えると、ソーシャル・エンタープライズの数は決して少なくない。

シンガポールのソーシャル・エンタープライズは、4つのタイプに分けられる。職業訓練や職場を提供するもの、チャリティーに寄付をしたり社会福祉に役立つ企画を製作、運営したりするもの、一般と社会的弱者とで値段を変えて商品やサービスを提供するもの、そして特別な社会的目的のために運営するものである。

4つのソーシャル・エンタープライズのタイプのなかでもユニークなのが、特別な社会的目的のためのソーシャル・エンタープライズである。その1社にアガペ・グループ・ホールディングス（Agape）がある。青少年が良い社会市民そして良い次世代のリーダーとなるように自己啓発トレーニングをすることを事業とし、シンガポールにある高校や大学また企業をクライアントとしているが、収益の10～15%を青少年と教育のために運用しているソーシャル・エンタープライズである。CEOのデレイン・リム氏は、「コミュニティや人々にとって更なる良い結果を導く方法や考え方を分かち合おうという時に、助成金や寄付金を当てにしていけないと考える。それらはギャンブルのようなもので、経済動向によって寄付金額が上下し、あるいは無くなってしまうかもしれないのだから、活動を確実なものにするためには常に資金をあてられるような実際の確実なビジネスをすることが不可欠だ」と言う。そこで、元々AgapeのCSR活動の一環だった事業を、ソーシャル・エンタープライズに切り替えたのである。

ベター・バリスタ・コーヒー・アカデミーも特別な社会的目的をもって運営されているソーシャル・エンタープライズである。これは、コーヒーを入れる技術を教えることで、恵まれない環境におかれた女性をエンパワーし、より良い社会を目指そうというアカデミーである。シンガポールの伝統的なコーヒーが日本や欧米で嗜好されているものと違うところに着目し、欧米風のコーヒーの入れ方という技術を伝えながら、女性の精神的な安定と自信を促し、家庭やコミュニティでの本人のあり方を改善することで女性の地位をたかめようという事業である。結果として、アカデミー卒業後コーヒー店に就職する女性も多く注目されている。

また、エイティーン・シェフというレストランは社会的弱者が主体となって事業を運営してい

るもので、これはソーシャルインクルージョンという視点からも話題を集めている。オーナーのベニー・テオ氏はこの、自らと同じような犯罪歴のある若者に職業訓練の支援をしながら、レストラン事業の展開にも成功している。社会的弱者が組織のリーダーとなって活動を牽引していくこともできるし、結果として弱者でなくなることもあることを証明している。

シンガポールでは目覚ましい経済成長を遂げ、既に一人当たりの GDP では日本を上回っているにもかかわらず所得格差が埋まる様子はない。その上、自助の精神から、社会的弱者に対する政府の支援も直接的とはいえない。民族や宗教が助け合いの精神で運営してきた相互扶助団体が NGO へとその組織を転換し、NGO が政府からの支援を受けることで社会的弱者は支えられてきた。それが今、ソーシャル・エンタープライズの台頭で政府の援助に頼らずに、今度は経済活動を通して収益を着実に獲得しながら、また社会的弱者が経済活動をする機会を作りつつ、彼らを支援する形にかわってきている。この結果、政府は弱者支援のための予算をおさえることが可能になるし、社会的弱者の自立も促しやすくなる。政府と社会的弱者、双方の視点から参考になるモデルと言える。

## 1-2 マレーシアの状況

1970 年代半ばからマレーシアには日本の自動車会社など海外企業が押し寄せ、工場を多数建て、その結果として国家経済の発展に大きく貢献した。しかし、現在ではそのような企業がタイやインドネシアへと移り、これによってマレーシアの失業率は上がり続けている。まるで時代をさかのぼり始めたかのように、再び貧困が一番の課題となってきた。このような社会経済状況のもとで社会的弱者と呼ばれる人々は、どのような現実直面しているのだろうか。ここでは貧困と障がいのために、施設で暮らさざるをえない子どもに対する現地 NGO の支援とその課題をみていく。

マレーシアは国内の多民族の融和に成功した国といわれることがある。しかし、マレー系、中華系、インド系の民族間の諍いが絶えないのが事実であり、表向きにはワン・マレーシアのスローガンを掲げてはいるものの、社会保障や福祉の分野を見るとマレー系が優遇されている。政府は月収が 3,000 リンギ以下を低所得者としており、人口の約 40% がそれにあたるという。しかし、2020 年までに先進国あるいは高所得国になることを目的に策定された長期経済政策『新経済モデル』によると、労働人口 1,200 万人のうち 80% にあたる 960 万人が月収 3,000 リンギ以下との報告もある。また、2012 年の政府の統計では、月収が 720 リンギ以下の貧困層が 1.7%、極貧困層が 0.2% であるが、彼らを支援しているのは政府ではなく、コミュニティや宗教団体である。低所得者の家庭に育ち、特にマレー系でない青少年は教育の機会などが与えられていないのが現実である。

児童養護施設ヤヤサン・サンビーム・ホーム（サンビーム）は、親から捨てられたり、暴力を振るわれたり、ネグレクトされた子どもを保護し養育する施設であるが、ジェネラル・マネージャーであるビクター・マニウム牧師によると、運営資金は常に乏しく食料も別の NGO 組織ブレイ

ク・ワン・マレーシアが持ってきてくれるものに頼っている。ブレイク・ワン・マレーシアは、高級ホテルをまわり、まだ食べることが出来る食事を集めては、このような施設に週に数回届けている。その他、個人的に食べ物を運んできてくれる人も多く、これがなければ子どもにお腹いっぱい食べさせることは簡単ではない。このような施設がクアラルンプール周辺に 100 軒ほどあるにもかかわらず、サンビームでは 49 人の定員のところに 115 人の子どもが生活している。いかに施設で収容すべき子どもの数が多いのかが窺える。サンビームに子どもが送られてくる一番の理由は、親が年若くして結婚をして子どもをつくるものの、育てるだけの財力や能力がないことである。この施設を出ていく子どもには親と同じ道を歩まないようにと願うが、実状は毎日子どもの世話をするだけで精一杯ということだった。20 年前の設立当初は障がいをもつ子どもも保護していたが、とても手が回らず今では受け入れることができずにいる。

1980 年代には WHO などの主導のもと、「障がいをもつすべての子どもおよび大人のリハビリテーション、機会均等化および社会統合に向けた地域社会開発における戦略」であるコミュニティ・ベースド・リハビリテーション (CBR) の概念が導入された。障がいがあるなしにかかわらず、社会的弱者の社会参加が進むことが貧困削減に大きく貢献するのは言うまでもない。そのためにはコミュニティが社会的弱者を受け入れ、他のコミュニティと繋がり、広く社会で社会的弱者の参加を進めていくことが重要だ。これにむけて、マレーシアの NGO の中には国外の技術的、金銭的援助を受けて、コミュニティ・リーダーの育成やリハビリテーションプログラムの導入を進めたものもある。独立行政法人国際協力機構 (JICA) の支援を受けて、福島県障害児・者の動作学習研究会 (FAMAT) などがこうした活動に対して支援を行ってきた。各地域の CBR センターで障害児教育に関する知識と技術を高め、ボランティアによる心理リハビリテーションのスーパーバイザーの養成、スーパーバイザーを中心とした研修生の養成が行われており、マレーシア国内での持続的な人材養成のサイクルも生み出した。ただし、マレーシア全体にこの活動が広がるには、まだ時間がかかるようだ。

自閉症の青少年が生きていくために基本的な学習と何らかの技術を習得してもらうための施設 ナショナル・オーティズム・ソサイエティ・オブ・マレーシア (NASOM) でも、サンビームと同じように運営資金不足と社会の自閉症者の受け入れが課題になっている。同施設のチーフ・エグゼクティブであるラジン・ムラット博士によるとマレーシアでは自閉症と看做される人は 50,000 人以上いる。この自閉症者全てが企業や個人から支援を得ようとしても、この数字を見ればどれほど倍率が高いかがわかる。かつてこの施設に対して日本の NGO が織物の技術を教えていたが、その活動は持続できなかった。また自閉症者は同じ作業を繰り返すことが得意とされていることからパン屋やクリーニング店の経営なども検討されたが店を営むには費用がかかり過ぎて断念した。NASOM はマレーシア中に 19 の支部をもつが、各支部を運営しているのは設立当初から今まで変わらぬ自閉症者の親とムラット博士のような自閉症を専門とする医師で、ビジネスを形にする気持ちはあっても実際に商店の経営が彼らの手には負えなかったということも断念した理由の 1 つだ。また、財政面での別の苦悩は、熟練教師たちが他の施設に引き抜かれていくことである。自閉症の知識も自閉症者と向き合う経験も少ない人たちが働きながら良い教師へと育ち、やっと一人前になると他の施設から多少良い給料で引き抜かれてしまう。そしてまた直ぐに経験の少ない新米

教師を雇って育てる、という事の繰り返しで、教師を育てるために費やした努力や費用が水の泡になってしまっている。財政基盤ができて金銭面の心配をせずに自閉症者のための施設を充実できるようになるのは至難の業であるが、施設の目標は、自閉症者が自立して暮らしていけるようなグループホームあるいはホステルを建てることである。NASOM が取り組んでいるもう 1 つの活動は、社会に向けて自閉症とは何なのかを正しく理解してもらうための啓発活動である。自閉症は病気ではなく発達障害であることを知ってもらい、自閉症者を出来る限り普通学校に通わせ、一般社会に受け入れられるように、そして他の人と同じように企業に勤められるようにと啓発を続けている。実際には、施設近隣の住民の自閉症者に対する理解が得られず、施設の賃貸契約が切れるたびに引っ越しを余儀なくされるという問題を抱えている。引っ越し自体が自閉症者にとっては受け入れにくいことであり、政府や自治体にも理解を求めているものの、政府の興味は優秀な子どもを育てることにあるようで自閉症者への配慮はうかがえない。

貧困に苦しむ青少年、高齢者や家庭内暴力に苦しむ母子、障がい者を支援する活動を続けている NGO ザ・スマイル・チームの創設者であるディレクターのラルフ・リム氏は、現場の視点から、政府の指導がなくてもマレーシアでいま必要とされている支援・援助は明らかだからこそ、たくさんの NGO が独自の活動を展開しているのだと指摘する。社会的弱者のための法律はあるが十分に機能していなかったり改正されなければいけなかったりというような状況にあるため、政府主導の社会的弱者支援を待たずに沢山の NGO が資金繰りをして人手を集めてなんとか活動を続けていると分析する。しかし、このように、多くの小規模な団体や個人が独自に社会的弱者に対する支援を行う結果、NGO 同士が協力してあるいは組織だって活動をするのがあまりなく、ファンドレイジングをする際にはお互いがライバルになってしまっているし、支援のための情報共有も遅れている。

リム氏によると、マレーシアは日本やシンガポールと違ってそもそも福祉システムや福祉施設を作るための基金がなく、政府も社会的弱者を助けられるほど豊かではないので、社会的弱者が存在していないふりをする。実際には、多くの社会的弱者が教育や生活費など様々な支援を必要としている。政府に頼れないために、企業や個人からの支援を求めるしかないが、NGO をはじめとして支援者や支援組織がどこにいて、どうすれば助けてもらえるのかもわからない者が多いのが現状である。

マレーシアでは、政府があまり福祉政策に力を入れてこなかったため、そして人口の 60%ほどを占めるマレー系とイスラム教徒への政策を重点的にとってきたため、少数派のその他の民族には福祉の手が届きづらい現状がある。現在、マレーシアの児童養護施設運営も障がい者支援も共感する人や NGO によって展開されている。社会的弱者支援を行う現地 NGO にとって財政難と社会の弱者への理解のなさが吃緊の課題となっており、社会的弱者をどうすれば自立させられるか考えてはいるものの具体的な対応がなかなか進んでいない状況だ。

### 1-3 インドネシアの状況

2015年現在2億5千万人ほどの人口を有し、その90%近くがイスラム教徒であり、世界最大のイスラム人口を擁する国家であるインドネシアでは、イスラム教徒間の寄付や社会奉仕の習慣、孤児院における教育活動などが地域ごとに小規模で緩やかな組織のもとに行われてきた。マレーシアよりもNGOの自助団体としての色合いはさらに強くもっている。しかし、インドネシアでは人口が増加するに連れて、支援を必要とする社会的弱者も増えており、どう全ての弱者に支援を届けるかが課題になっている。

外務省が平成11年度に経済協力評価報告書として取りまとめた「特定テーマ評価：参加型開発インドネシア小規模灌漑管理事業（SSIMP）書」の「補遺1：インドネシアにおけるNGO」によると、インドネシアでのNGOの活動の原点は、20世紀に入ってからの独立を標榜する歴史の中で政治的な目的を持ったものが多かった。オランダ領東インドからの独立を目指す1920年ごろの「インドネシア」という集団意識の目覚めとともに数多くの社会団体、経済団体が設立された。オランダ統治下で近代的な教育を受けた都市中産階級出身者を中心に、様々な政治首長を行う団体として活躍し、のちに政党へと変貌していくものもあった。第二次大戦後、独立して以降はこうした政治的志向のものだけではなく、開発政策に携わる支援組織としてのNGOが誕生し始める。とりわけ1960年代から1970年代、スハルト第2代大統領下での成長志向開発戦略の中で、「政府が遠隔地の開発政策を重点項目とし、地元のNGOが開発政策に参加する」という棲み分けを政府主体で推進してきたのである。前述したように、地域ごとの小規模で緩やかな伝統的社会基盤が定着していたインドネシアには、こうした政府のNGO活用政策に呼応する素地が整っており、政府主導のトップダウン方式で格差の是正が標榜されてきた。こうしてこの時期から、各分野で政府や国際機関と協調して地域支援にあたるNGOがインドネシア各地に誕生した。現在ではその数は少なくとも数千以上が存在するといわれている。その一方で、各地域、分野ごとに独立したNGOが発足しているために、その1つ1つの規模はとて小小さく、90%以上のNGOが20人以下の小規模組織と言われている。こうしたNGOのハブとして機能しうる大規模なNGOはほとんど育っておらず、NGO間での水平的連携を図るのは困難になってしまっている。

インドネシアの首都ジャカルタでユニセフに長く勤務し、今はマレーシアの赤十字で働いているアイリン・リム氏は、残念ながら社会問題の解決を政府には期待できないという。インドネシアは多様性の宝庫で、多数の島々、多数の文化、多数の人種、多数の宗教で成り立っている。そのために国中の全てを把握することは、政府ですら困難なのである。多くの人々は戸籍をもたず、学校や病院へ行くこともできない。そのため衛生観念に乏しく、また家族計画を立てることも知らない。ほとんどの金持ちが税金を払わないために、貧富の差は広がる一方である。現在、政府はまずはインフラを整え、国の隅々にまでライフラインが届くようにすることに力を注いでいるため福祉事業が遅れがちになっている。一方で、社会的弱者を放ってはおけないと、インドネシアのあまたのNGOが独自に社会的弱者支援に乗り出している。地方では地方自治体とNGOが協力して活動を行っている例もあるようだが、もし政府とこれらのNGOが社会的弱者に関する問題を話し合い、共に短期的および長期的ビジョンをもって効果的な打開策を見つけることができ

たとしたら、この国は変わることができるかもしれないとリム氏は分析する。前ユニセフ職員で今は NGO ミレニアム・チャレンジ・アカウント・インドネシアで働くイワン・ハサン氏の目にも、政府とコミュニティ、政府と NGO が協力し合っていないことが問題と映っている。社会的弱者を守り育てるための法律や規制があるにもかかわらず、実際には機能していないのが実状のようである。

こうした NGO の活発な活動により、政府の発表によれば貧困率は減少に向かっている。ところが実際には人口の拡大を背景に、ストリート・チルドレンの絶対数は今も増え続けており、ジャカルタだけで7,000人を超えるといわれている。特に都市部ではストリート・チルドレンと呼ばれている青少年がストリートで小遣いを稼ぎ、最低限の生活をしてしまうことから、逆に貧困から抜け出せなくなる負の連鎖に陥っているケースが非常に多い。また、国連人口基金のインドネシア事務所によると、特に貧困層で10代の出産が多く、今のままの人口増加が続いた場合、食料確保や教育普及も難しくなるのではないかと懸念もおきている。

インドネシア・ストリート・チルドレン・オーガナイゼーション・ファウンデーション (ISCO) の副代表であり、創設者のジョセフ・フックス氏によると、既にストリート・チルドレン・ビジネス<sup>1</sup>は組織化されていて、今これを消滅させることは非常に困難である。ISCOが目指しているのはこれ以上ストリート・チルドレンを増やさず、ストリート・チルドレンになりかねない子どもに教育を与えることである。その一環として、タナハ・アバンというジャカルタでも一番治安が悪いスラムとして知られる地域に、コミュニティ・ハウスを開設している。コミュニティ・ハウスは子どもとすぐに接することができる場所になれば、その効果は望めないという考えからスラムの中で開設された。ここで学校へ行く前や学校から帰ってきた子どもを預かり、宿題を手伝ったり、悪い誘惑を受けないように保護したりしている。コミュニティ・ハウスにくる子どもとその家族を観察していると、多くのイスラム教徒の親がドグマをきちんと理解していないために、女の子が初潮を迎えたら教育を受けさせる必要はないと信じているようで、そこから負の連鎖が始まっているとフックス氏は考えている。無教養な母親が子どもに教育を与えず、家族計画を立てず、その結果として子どもをストリート・チルドレン・ビジネスに関与させている。負の連鎖を断ち切り、思考態度を改めさせるためには、常に子どもの手の届くところにISCOがいて影響を与え続けなければいけない。ISCOは、まず子どもの目標を高校進学に定めさせ、実際に進学するとISCOのネットワークを使って必ず就職ができるように世話をすることになっている。最近では、大学まで進学する子どもも出てきた。職業訓練所やさらなるプロのガイダンスがあれば、たくさん子どもを救うことができるとフックス氏は感じているし、タナハ・アバンで展開していることを田舎の小さな街角にまで反映させて、この国の社会的弱者を救うために教育を届けることが

---

<sup>1</sup> フックス氏の話では、いわゆるストリート・チルドレンと呼ばれる子どもは、スラムから朝早くにトラックで町のあちらこちらに連れていかれ、そこで物乞いなどをして1日稼ぐと、夜またトラックがやってきて家に帰る。場合によっては、別のトラックで赤ん坊だけが同じようにスラムから連れてこられ、ストリート・チルドレンが1日その赤ん坊を抱いて、かわいそうな兄弟を演出して物乞いなどをやる。これがすでに組織化、日常化していて、これでストリート・チルドレンの家庭もうるおうので、別の仕事を探すことにはならない現状をみて、これをストリート・チルドレン・ビジネスとフックス氏は説明する。

不可欠だと強調する。

人口規模の大きいインドネシアにおいては、障がい者支援の対策についても、政策と現実のあいだでの乖離が大きいと思われる。ジャカルタ郊外のパンティ・アシュハン・アビマタ孤児院(PAA)では、障がいのあるなしにかかわらず身寄りがない18歳までの子ども90人を保護し育てている。この施設はキリスト教団体によって設立や運営がされているが、近所の老人が1人ひとりの子どもの里親となっており、毎日のように施設を訪問する。まさにコミュニティと連携しながら施設運営を行っているのだが、PAAのスタッフは子どもの教育の充実についてはまだまだ満足していない。子どもを学校に通わせるだけでなく、年長の子どもに自立の準備として、生涯設計や生理的なことも含めてもっと教育していく必要があると運営スタッフはいう。スタッフ自身も日々直面する子どもとの問題や障がいに関する勉強をしたいと考えているが、その機会がなかなか無い。都心へ行って大学などで学ぶには時間もお金もかかり、施設に居ながらにして学ぶ方法があればと求めている。

様々な障がいをもつ22歳までの子どもを受け入れているヤヤサン・サヤップ・イブ(YSI)でも、スタッフが同様な問題を抱えている。1人ひとりの子どもの特徴に合わせて効果的な教育や職業訓練の方法、そしてその子どもと十分なコミュニケーションをとるためにはどうしたらよいかをスタッフは模索している。また、両施設とも次々に収容すべき子どもが連れてこられることに頭を抱えていて、特にYSIでは36人の定員に対し400人もの子どもがウエイティング・リストに載っている。マネージャーのユダ氏によると、インドネシアにはたくさんの孤児院があるが、社会的弱者のために真剣に取り組んでいる施設とそうでない施設とが混在していて、真剣に取り組んでいる施設に子どもが集まるのは仕方がないことである。とはいっても、ウエイティング・リストに載っている子どもをただ待たせておくわけにもいかず、その子どもに対して資金援助や障がいにあったフィジオセラピーを行う必要があるため財政的には厳しい。

インドネシアに限らないことであるが、貧困層ではなくても社会的弱者は存在する。ダウン症のステファニー・ハンドジョ氏は、ジャカルタで家族とともに「ドレス・ケア」というクリーニング店を経営している。一見恵まれているようにも見えるが、障がいをもつ人が学校に行くことは勿論、企業に勤めることが当たり前ではない社会構造のなかで受け皿が見つからず、生き延びるために家族でステファニーができることをビジネスに展開する必要があった。今、ステファニーは自分の人生をスペシャル・オリンピックのサージェント・シュライバー・インターナショナル・グローバル・メッセンジャー<sup>2</sup>として積極的に語り、普通の人と同じように仕事をして社会に対しても自分の経験や考えを発言している。いずれ両親が死を迎えステファニーが独りになるときに、社会がどうステファニーを受け入れるかが家族には懸念材料である。ステファニーの母マリアユスティナ・ジャンドラサリ氏は、障がいをもっていると社会に受け入れられるために人一倍の努力を要求される、努力をするのであれば、社会も障がい者を社会の一員として認めるべきだと訴える。

---

<sup>2</sup> スペシャル・オリンピックとは知的障害がある人たちがスポーツを通じて社会参加ができるように応援する組織で、当該メッセンジャーとはスペシャル・オリンピックの国際本部で承認された、国際的な視野をもって世界にメッセージを発信するスポークスパーソンのこと。

政府の支援が限られているインドネシアで、また地理的にも隅々まで目が届きにくい社会において、弱者が社会に参加できるようになるためには、もっとコミュニティや政府と繋がっていく必要がある。社会的弱者が社会に受け入れられるために、弱者だけでなく弱者を支える NGO に対しても今以上の教育が求められており、加えて、社会的弱者を受け入れる姿勢をもつことが社会に求められている。

## まとめ

シンガポールでは寄付行為や社会活動に対する政府の優遇政策や方針もあって、現地 NGO の社会的弱者に対する支援は概ね進んでおり、税制や教育面など日本が学べる部分もある。しかしながら社会的弱者が減少しているという訳ではなく、現実的には経済格差の広がりを受けて厳しい状況におかれた社会的弱者が多い。その解決策の 1 つとして、社会的弱者を一方向的に支援するのではなく経済社会に巻き込んでソーシャル・エンタープライズのかたちで、社会的弱者と共に暮らし共に働く社会を作ろうとしているところが特徴的である。

マレーシア、インドネシアの状況は政府と現地 NGO の乖離が一番の問題である。いずれの国でも、多数の NGO が社会的弱者支援のために夫々に活動しているため、活動を拡大させたり成長させたり財政的な安定基盤をつくるのが難しい。まずは両国の社会的弱者の状況を把握し、その上で政府主導の政策や NGO 同志の活動をリンクさせていくことが効果的な社会的弱者支援に繋がる。そうすることによって、NGO が求めている教育の機会創出や、社会的弱者への社会の理解を啓蒙する活動も、一緒に取り組んでいくことが可能だ。

日本の国際協力 NGO は、各国内で展開されている現地 NGO の個々の活動への支援もさることながら、アジアの社会的弱者支援を行う NGO や社会的弱者を繋いで、社会的弱者がもっと社会に参加しやすい環境づくりにも貢献出来るのではないだろうか。

## 第2章 アジアにおける日本のNGOの活動

第1章でみてきたように、近年、アジアでは社会的また経済的發展から取り残された社会的弱者は貧困から脱出できず、彼らへの対策が大きな課題となっている。国連で掲げられたSDGsの大きな目的の1つは、国際化が急速に進むにつれて顕著になってきた貧困を撲滅することにある。2015年9月に第3回アジア太平洋CBR会議が東京で開催されたが、ここでは障がいがあるなしにかかわらず、社会的弱者の社会参加が進むことこそが貧困削減に大きく貢献すると語られた。言い換えれば、障がいがある人や家族、孤立した高齢者、様々な困難や課題を抱えた人が地域で安心して暮らせるような地域づくりに取り組むことこそ重要だという考え方である。

2015年2月10日に我が国で閣議決定された『開発協力大綱』でも、一人ひとりが幸福と尊厳を持って生存する権利を追求する人間の安全保障の観点から、特に脆弱な立場に置かれやすい人々に焦点を当て、その保護と能力強化を通じて、人間の安全保障の実現に向けた協力を行うという趣旨が謳われている。

第2章ではこのような世界の社会的弱者に対する潮流の中、日本の国際協力NGOがアジアでどのような方針に基づいて、どのような活動を展開しているのかを探る。

### 2-1 アジアの社会的弱者に対する日本の支援方針

社会的弱者が社会参加をするためには、社会が彼らを受け入れる姿勢と体制が整っていないとかならないことは言うまでもない。ここでは、日本の国際協力NGOがアジアの国々に対してどのようなアプローチで社会的弱者の支援に取り組んでいるのかをみていく。

社会に参加できることが平等であり当然のことであると考えれば、その参加が叶わないことこそが障がいではないかと広く考えられるようになってきており、近年ではツイン・トラック・アプローチと呼ばれる手法が注目を集め、JICAでも障がい者支援活動方法として、これを取り入れている。ツイン・トラック・アプローチはジェンダー支援の文脈で適用され始め、当事者のエンパワメント（家庭、地域内での自立した生活権利の保障）と開発における当事者のメインストリーム化（当事者の政治、経済、社会への参加の推進とそのインパクト分析など）を並行して進めていく手法である。これによって福祉や権利としての支援から、より積極的な社会、インクルーシブな社会開発へと結びつけていくことが可能になる。具体的には、バリアフリーやユニバーサルデザインを採用したインフラを整備し、同時に、障がい政策をつくるなど障がい者にとっての障壁を取り除くアプローチを行うという2本立ての方法のことである。例えば、親ですら障がいのある子どもを学校に行かせる必要がないと考えることがある。この考え方自体が障がいのある子どもにとっては不平等なことであるから、まずは親のその思考態度を改めさせなければいけない。併せて、障がいがある子どもが学校へ通いやすくなるようにインフラを整え、社会に参加しやすい土壌を作っていくことが必要になる。

社会参加の土壌作りという点では、公益財団法人日本発達障害連盟とJICAとの取り組みも興味

深い。日本発達障害連盟は、人の発達段階において運動や行動、認知、知能、言語などに機能障がいを生じた人々を支援している。発達障がい者は日常生活を共有する人たちから理解が得られれば、普通に生活をし、働くことも可能である。そこで、JICA とともに過去 38 年間に渡り毎年途上国から、ファシリテーターとなりうる人を 10 人ほど招聘し、2 ヶ月間に及ぶトレーニング（発達障がいを抱える人をコミュニティが受け入れられるようなコミュニティづくり）を行っている。その後、コミュニティに戻ったファシリテーターは、2 か月に 1 度集まって報告し合い、それぞれのコミュニティでそれぞれの発達障がい者に合うように支援プランを立て、必要があれば日本側からその支援プランに対してアドバイスをする。コミュニティで発達障がい者が人々と共生できるように導くことがこの活動の目的であるので、日本側が現地に赴いて働きかけることもあるが、活動自体は地元住民の自主性に基つき、日本側は彼らに伴走しているかたちをとっている。その結果、コミュニティに暮らす人々が発達障がい者の行動を観察して必要な支援を考え、またコミュニティ内で彼らに役割を与えるようになった。加えて、発達障がい者が自分にあった生き方、働き方ができるようになり、少なからず収入を家庭に入れられるようになると発達障がい者の家庭内での立場も変化し、コミュニティ、家庭での居場所が生まれた。日本発達障害連盟では、このような現象がコミュニティの発展にもつながると説明し、この活動を受け入れてくれるようにいろいろな地域に働きかけているが、受け入れてくれないコミュニティや受け入れるまでに長い年月を要するコミュニティもある。その理由はコミュニティの歴史や習慣による場合が多く、障がい者に関する人々への教育や意識改革、そして実際に人々と障がい者が交わる活動を行っていくことが不可欠だといえる。支援金についても課題がある。日本などの先進国では全ての障がい者が公的資金を支援として受けることができるが、途上国では公的資金が十分になかったり障がい者に届かないことがあるため、代わって NGO が障がい者支援に取り組んでいる。例えばカンボジアでは公的支援を受けられる人は支援を必要としている人の 0.4% から 10% に満たず、支援を必要としている全ての人々が公的支援を受けることができるわけではない。そこで日本発達障害連盟では、このような支援を受けられない発達障がい者が受益できる有効な方法として、養鶏を取り入れた。発達障がい者はこの鶏を世話することで、医療費を捻出する。現在は、鶏が盗まれやすいことから、1 村に対し 1 頭の豚を提供する方法に切り替えている。コミュニティが障がい者を受け入れ安易に啓発すると並行して、このように経済的にコミュニティが障がい者を支えられるような支援方法を考えていく必要がある。

1980 年代からコミュニティ開発と同時に障害をもつ子どものことを考えていこう、という手法が世界的に広まり、2010 年に CBR ガイドラインが国連機関によって作成された。その中には、例えば、学校教育が終わったらその後は何をするのか、独りで生きていけない場合はどうすればいいのかなど、障がい者が一生の間に直面する様々な困難や課題が網羅されている。このガイドラインは、障がい者の生活や人生を、施設ではなくコミュニティを中心に包括的に考えるためのヒントにもなっている。このような流れの中で、日本政府は 2014 年に、ようやく「障害者の権利に関する条約」を 141 カ国目で批准した。ここでいう障がい者の権利とは新しい人権ではなく、いままで障がいがない人々に当たり前に保障されていた権利を、差別なく、障がいがある人々にも保障しようというものである。この権利条約を批准、発行すると、政府は国連への報告義務を

負い審査も受けることになっており、法整備も含め実際にアクションをとらなければならない。日本に限らずこれが今アジアで求められていることで、言い換えれば先進国も途上国も経済格差、貧困、都市化という共通する課題を抱えていて、その共通課題に取り組むためにコミュニティに根ざした共生社会を作ることを目指している。

世界 60 以上の国や地域で活動する特定非営利活動法人「難民を助ける会 (AAR Japan)」は、アフガニスタンなどで地雷回避教育 (MRE) および被害者支援を組み合わせた地雷対策事業を行っている。地雷の被害者は生き残れば皆が障がい者である。途上国では障がい者を恥と考え障がい者がいれば彼らを家庭に隠すというケースが多く見られたため、そのような発想を改めさせて家庭やコミュニティでの障がいへの理解を深めようと、AAR Japan では障がい者と共生できるようなコミュニティづくりを現地の人々に働きかけてきた。活動当初は ARR Japan のスタッフ自らが村々を回って MRE を行なっていたが、近年はボランティア指導員の育成に力を入れるとともに、学校での障がい児の受け入れ促進に取り組んでいる。その結果、ARR のスタッフは事業の進捗を確認するために現地へ赴くだけで、今では地域のボランティアが大半の MRE を実施している。また、学校の先生と地域住民が協力して、学校に通えていない障がい児がどこにいるかを把握し、家庭訪問などを通じて両親に通学を促すことで、新たに就学する障がい児も出てきている。

アジアの社会的弱者、特に障がい者に対する日本の支援方針は、社会的弱者がそうでない人々と同じようにコミュニティで生活して働けることが目指すかたちであり、日本国内での社会的弱者支援の方針にも繋がる。そのためのアプローチは日本の国際協力 NGO によって様々なかたちでなされている。

## 2-2 日本の NGO の活動事例

2-1 にあるように、日本の国際協力の 1 つの特徴的なかたちは人を育てることにある。日本は物質的、経済的支援のみならず、技術や知識を移転して物質的、経済的支援がなくても社会が成り立つように導いている。ここでは、具体的に認定特定非営利活動法人「国際子ども権利センター (C ライツ)」、認定特定非営利活動法人「かもものはしプロジェクト」、そして特定非営利活動法人「アジア・レインボー」などを日本の国際協力 NGO として例に挙げ、アジアでどのような活動を実施しているかについてみていく。

カンボジアを中心にアジアで広く活動している C ライツでは、世界の全ての子どもたちが、いつでも、どこでも、どんな場合でも、1989 年に採択された国連子ども権利条約に謳われているすべての権利を保障され、夢や希望を語り合い、社会に参加できるという世界を目指して活動している。C ライツは、子どもの権利には大きく分けて 4 つあると説明する。生きる権利、育つ権利、守られる権利、そして参加する権利であり、大人になっても失うことがない権利である。この 4 つの権利の中でも一番理解されにくいのが、障がい者に対してと同じように、子どもが社会に参加する権利である。これは子どもが十分に情報を入手できる、意見を発表できる、表現できる、集会を開くことができる権利のことで、家庭の中から国際的な環境に至るまでどこでも使えな

ければいけない。Cライツ代表理事の甲斐田万智子氏によると、アジアの国々では、この権利に関する考え方に幅があって、インドネシアでは行政や国のレベルで子どもの意見を聞き、社会で吸い上げようとするシステムがあるが、伝統や習慣に妨げられて子どもの社会参加への理解が進んでいない国も多い。母語で教育が受けられない子どもや障がいを持つ子どもが様々な理由で学校に通えないことも参加する権利が保障されていない例である。

Cライツが活動に力を入れているカンボジアでは、人身売買が盛んに行われている。子どもは、親や家族を経済的に助けるために働きに出て、自分の権利を知らないがために、性的搾取や強制労働の犠牲者になっているケースが多い。Cライツの活動の中心は子どもに対するエンパワメントで、子どもの権利をカンボジア社会に対して広く啓発している。子どもが自分自身の意見を言うことから始まり、人身売買をなくすための集会に参加したり、デモを開催したりしながら、子ども同士での啓発も促し、大人やコミュニティへの働きかけを進めている。その結果、Cライツが活動している地域においてより良いコミュニティが形成され、育ち始めている。

同じくカンボジアで活動を展開しているかものはしプロジェクトも、子どもに寄り添って活動をしている団体である。現地では、農村から出稼ぎに行く子どもをだまして売春宿に売り飛ばすというブラック・ビジネス・モデルが出来上がっている中で、かものはしが力を入れているのは売春宿の取り締まりを行政に促すこととコミュニティ・ファクトリーの経営である。コミュニティ・ファクトリーは、カンボジアのシェムリアップ州にある観光客向けに商品を作っているファクトリーで、貧しい世帯を雇用し、商品を生産・販売するとともに、そこで働く女性が生活に役立つスキルや知識を身につけられるようにしている。大人に仕事つまり収入を得ることができると同時に、子どもに教育を与えることで、子どもが売り飛ばされる環境の芽を取り除くことができる。ほとんどの場合、売春宿から助けられる時ですら子どもは家に帰ることを拒む。これは自分が家に連れ戻されることで家族に収入がなくなってしまうと思込んでいるからである。そこでコミュニティ・ファクトリーを開設して、家族に収入手段を提供し、家庭に収入があることを子どもに理解させた上で、出稼ぎに行く必要はないし、自分の人生は努力次第で変えられることを教えられるようになった。

しかし、コミュニティ・ファクトリーの収支をみると、赤字を脱出し黒字化に進んでいるものの、現地スタッフの育成をどうするか、現地スタッフによる商品開発は望めるか、それに伴う経費はどうかなど課題も浮かび上がってくる。

ベトナムは戦争が長く続いたことも影響し、障がい者の数が周辺国に比べて多いため、障がい者への理解も進んでいる。そのようなベトナムでインクルージョン教育を取り入れる作業を支援しているのがアジア・レインボーである。

ここでいうインクルージョン教育とは、障がいがある子どもというラベルをとって、普通学級の各クラスに数人ずつ障がいがある子どもを入れることである。ベトナムの場合、1県に1校しか特別学校がないために家から遠くて通えなかったり定員以上の通学希望者がいたり、県下の障がいがある子どもが全員この1つの特別学校に通うのは物理的に不可能である。そのため障がいがある子どもの多くは近隣の普通学校に通うしか選択肢がない。そこでアジア・レインボーは

ドンナイ省において普通学校でも障がいがある子どもを受け入れられるよう、学校側の受け入れ態勢を整える支援活動を行っている。インクルージョン教育を実践する時には、通常1学級の担任教員に加えその学級の障がいがある子どもの数に応じて補助教員や補助員が必要と考えられているが、現行のベトナム教員雇用制度ではそれは許されていない。そこで、十分な補助教員や補助員がいなくても障がいがある子どもを受け入れられるようにベトナム独自のインクルージョン教育を実践している。実際に、アジア・レインボーが支援をしているドンナイ省の場合は、補助教員がいなくても障がい児が教育を受けられるようにと工夫を重ね、障がい児の95%が初等教育を受けられるようになった。一方で他の省ではインクルージョン教育そのものの取り込みが進んでいないことも一因となって、障がい児のおよそ30%しか初等教育を受けられないでいる。イタリアで始まったインクルージョン教育は日本を含めた多くの国で取り入れられるようになってきているが、他国の成功例をもってその方法押し付けるのではなく、それを紹介してベトナムが必要なもの、有効と思うものを抜粋、吸収して独自のインクルージョン教育を根付かせるように支援しようと、アジア・レインボーでは心がけている。

他にも日本の国際協力 NGO でアジアの教員を育て支援する有意義な活動として、富山県に本拠地をもつ「インドネシア教育振興会」がある。同振興会はインドネシアで広範な教育支援活動に従事している。小中学校の設立や日本からのスタディーツアーなどを行う傍らで、JICA で採択された草の根パートナー型の活動として、現地での「環境教育」の教材開発と教員の再教育支援プロジェクトを実施している。人口増加と急激な経済発展が進む都市部、10年で50万人から100万人規模に倍増した観光客数を背景に、ごみ収集・産業廃棄に必要なインフラ整備が追い付かず、深刻なごみ問題が発生してきていた。こうした中で、日本の都市部の清潔さや大衆の分別意識をモデルとして、現地の子供たちに幼い頃からごみ分別・再利用による環境資源・観光資源の保護によるメリットを教えることで意識改革を図っている。

また、途上国への支援活動を教材をとおして行う日本の国際協力 NGO もある。科学や生活の知恵を掲載する無料マガジン『Earth Kids Times』を発刊している NGO 「アースメディア」は、日本、シンガポール、マレーシアに事務所を置き、企業スポンサーからの広告収入を利用して、各国政府公認の科学教材を現地小学校に直接配布している。現在は香港、フィリピン、ミャンマー、ベトナムでの事業展開に向けて準備を行っているが、子どもが楽しめ、かつ将来の職業選択の可能性を広げるために役立つ科学教育に重点をおいて取り組んでいる。

アジアでの日本の NGO の支援は多岐に及び、それぞれのコミュニティで細かいニーズを拾い上げ、社会的弱者に対して直接働きかけるような活動を中心に行っている。多様なニーズが存在するために、当事者の自主性を重んじながら自立を促す援助のかたちをとることが多くなっている。

### 第3章 アジアの社会的弱者の支援活動に関する日本のNGOの課題

社会的弱者への支援においては、ソーシャルインクルージョンのアプローチが重要であり、アジアに限らず世界が目指しているソーシャルインクルージョンを達成するには、自分とは違う言語を話す人、違う肌の色の人、違う宗教を信じる人、身体的・知的に違っている人など異質なものを受け入れられる寛容な社会が必要であり、個人がそれぞれ他者への差別や排斥を解消する努力をしなければならないが、意識改革あるいは行動変容に必要な啓発活動は非常に時間がかかる。また、各国が機会平等、社会参加、雇用の保障などに関する法を整えて社会構造を変えていく必要がある場合もある。

第1章、第2章でみてきたように、NGOは社会的弱者を取り込みやすいコミュニティ形成の手助けや、社会的弱者を取り巻く人々の意識改革を手伝うことにおいて大きな役割を果たしている。第3章では、日本のNGOの活動と、アジア各国のNGOの活動を併せ考えることによって、アジアの青少年や障がい児を支援していく上で、今後日本のNGOがどのような活動展開をしていくことがより効果的であるかを探る。

#### 3-1 日本のNGO活動における異なる文化や習慣への配慮

アジアで日本のNGOが活動を実施する時に留意すべきなのは、様々な人種や文化、習慣、宗教が共存していることへの配慮である。特にイスラム教など日本であまり馴染みがない宗教に関しては、日本人は無意識のうちに配慮を欠いてしまうことがある。また、社会的弱者を支援するという目的のためであったとしても、日本では常識的なことだからと考えや方法押し付けることは避けなければいけない。これはアジアで協調・協働していく上でとても重要なことであるが、実際にアジアの現地NGOがこのことにどう取り組んでいるのかを確認しつつ、日本のNGOが留意すべきことを考える。

アジアで活躍する日本の国際協力NGOも、文化や習慣が理由で活動しにくいとは感じてないようだが、支援対象地の民族の文化や習慣、現地政府の方針等への配慮は忘れてはいけない。なぜなら、例えば各国の法律や法令は必要があって政府が定めたものであり、日本とは違うという理由でそれを批判するのではなく、受け入れ、尊重してNGOが法の枠の中で活動をしていくことは重要であるからだ。例えばCシーライツの場合は、国連子ども権利条約が国際法であっても実際にその国の法律や制度を変えることができるのはその国の政府であり国民であるため、時にはその政府が子どもの権利条約に批准して子どもの権利を認めてくれないだろうかと焦燥感に駆られることがある。インドネシアのように政府が子どもの意見を聞き社会で吸い上げようとするシステムを持つ国もあれば、社会が変わっていくことを避けて子どもの権利を受け入れようとしない国もあるのである。そのような国では子どもだけでなく大人やコミュニティに対してCライツがいくら説明しても、子どもの権利を理解して受け入れてもらうことは容易ではない。

一方社会的弱者を助けるという視点からみると、福祉の現場ではNGO研究会で調査した3カ国においてもこの報告書に取り上げた日本のNGOの活動地域においても、文化や習慣に起因する差

別は見られなかった。だからといって日本の考え方を押し付けるのではなく、相手国政府や人々の生活を尊重しながら、その国の人々に合った活動を実施することが求められる。

日本の国際協力 NGO は、アジアの社会的弱者に対して直接的に支援や啓発を行うだけでなく、現地のコミュニティを育てて、それぞれのコミュニティが自立して弱者支援ができるように、きめ細やかな活動を続けている。コミュニティがどのように社会的弱者を受け入れられるようになるかが支援側の活動の鍵になっている。このようなコミュニティの発展には政府や住民の理解は欠かせず、また法整備を行う必要がある場合もある。日本の国際協力 NGO としては直接政府へ働きかけるのではなく、現地コミュニティあるいは個々の国民、社会的弱者が政府に働きかける社会の内側からの変化を求める必要がある。国際協力 NGO は、より多くの人のソーシャルインクルージョンへの理解を求めて、地道な活動を続けており、今後もその姿勢で活動していくことが望まれる。

### 3-2 日本の NGO の活動の現実

日本の NGO がアジアの社会的弱者のために活発な支援活動を実施し、支援対象コミュニティにおいてきめの細かい活動を行い成果をあげる一方で、活動成果が支援事業実施国及び地域で十分に展開されていないため、弱者支援が隔々にまで広がっていないと感ずることがある。ここでは海外で活動する日本の NGO の現実をまとめる。

マレーシア、インドネシアに限らず、現地政府が実際に支援を必要とする社会的弱者がどこにどのくらいいるのか把握をしていないことが多く、公的サービスがどのように提供され実際にどのように利用されているかがわかりにくい。また、各国政府は現地 NGO や個人が社会的弱者のために実施する活動について把握しきれていない。そのため国、地域に対して日本の国際協力 NGO がどのような支援をどのくらい提供すれば良いのかが予測しにくい。加えて、このような各支援活動を社会的弱者側の視点からみると、自分自身に支援が必要だとは分からなかったり、支援する側の活動や情報が届いていなかったりするために、支援活動の存在すら知らない人もおり、必要などころに必要な支援の手が届かない状態になっていることがある。現在 AAR Japan が活動をしているタジキスタンやアフガニスタンでは、この状況を打破するためのプログラムを計画中であるが、基本方針は学校を仲介点として社会的弱者がどこにいるかを把握し、現地の教育委員会のような組織の担当者がニーズに応じて施設やプログラムを紹介することになっている。社会的弱者の側が積極的に声を上げることが出来るように環境を整え、現地の人を啓発し巻き込みながら支援を社会的弱者に届けることを目指している。

前述のアジア・レインボーのベトナム、ドンナイ省でのインクルーシブ教育の支援活動では、日本の国際協力 NGO と現地の社会的弱者の仲介点となる教師を育てたが、インクルーシブ教育を取り入れ進めれば進めるほど、詳細にわたる疑問や困難に教師が直面するようになった。その結果、それらの疑問や困難が日本との窓口担当の教員に集中して集まるようになり、担当教員がネットを検索して回答を得ようとするが思うようには回答が得られずにいる。折角受け入れられた

インクルーシブ教育を深く根付かせるために、疑問や困難に対する迅速で的確な回答やヒントを教師が得られるようになることが求められている。

社会的弱者を支援する時に国際協力 NGO が陥りがちなのが、目の前の事柄にだけ対応しようとしてしまう点であり、国際協力 NGO は時間軸やコミュニティのことも意識しながら包括的に考えていく必要がある。今、社会的弱者への支援において求められていることが、時間とともにどう変化していく可能性があるのか、社会的弱者を支援するためにそのコミュニティで使える人的、物理的資源はないのか、そのコミュニティに支援者となりうる人が見つかったとして、もしその支援者が解決できない課題に直面した場合ほかのコミュニティに助けを求めることは可能なのか、というように視野を広くもち、点の活動を面の活動に広げる事が大切である。共感する人たちと互いに連携をとるか、ネットワークをどう広げていくかが重要なポイントになる。

たくさんの日本の国際協力 NGO がアジアで活動している。それぞれの団体によって取り組む課題が違っているにせよ、共通していることは活動を実施国や地域により深く浸透させ、より多くの社会的弱者にリーチアウトしていくことの難しさである。NGO もコミュニティの1つと考え、現地のコミュニティとネットワークを作りながら、あるいは現地のコミュニティ同士のネットワークを確立、促進しながら、広い視野をもって活動を展開し、点の活動を面の活動にかえていくことが望まれる。

### 3-3 日本の NGO に求められる活動

第1章で取り上げたアジアで必要と思われる支援や第2章でみた日本の NGO が活動現場で直面する課題を踏まえて、この節では、今アジアの社会的弱者と彼らを支援する NGO が具体的に何を求めているかを考える。

現地調査を行った3カ国の多くの NGO は、施設運営や活動について財政面での課題を抱えていると同時に、より広く情報の共有あるいは提供を求めている。同じ境遇の社会的弱者を支援している日本の NGO や専門家から、どのように活動し社会的弱者のニーズに対応しているのかをケーススタディも含めて学びたいという要望もある。

インドネシアの ISCO では、劣悪な環境と極端な貧困の中で育つ子どもが、例えば初潮を迎えた女子は勉強する必要はなく子どもを産む準備をすればいいという親たちのイスラム教義に対する不十分な理解が一因となって、学校に行かせることなくストリート・チルドレンとして稼がせようとする事に苦慮しており、専門家の指導を仰ぎたいと考えている。宗教の理解というよりも、そのような状況で育て子どもを産んだ親が、子どもを自分と同じような状況におくという思考の負の連鎖を断ち切るための具体的な指導を求めている。同じくインドネシアの PAA のスタッフは、子どもの成長によって変化する課題に対応するために、専門家から知識を得て子どもを世話する上で必要なことを学んでいきたいと考えている。しかし、働きながらでは都心の大学に通ったり講義を聴きにいったりすることは大変難しい。ビデオクリップなど映像で障がい児への教え方を見たいとか、ある程度のモデルとなる IEP (個別教育プログラム) をネットで検索したいとか、

ワンストップの情報共有を希望している。

もう1つの傾向として、学問というよりも経験値の共有を求める現地 NGO の声も大きい。例えば、親のいない子どもの思春期にどう対応し、どう一緒に乗り切るか、そして障がいがある子どもの性的欲求に対してどのような導き方が有効であるかなど、同じような境遇の社会的弱者を支援している日本やアジアの NGO や親からその体験談を聞き、学びたいというものである。

上記の2点は社会的弱者を支援する現地 NGO が学びの場を求める声であるが、社会的弱者が学校教育よりも進んだ教育を受けられる場を求めているケースもある。インドネシアの ISCO の場合、ストリート・チルドレンの予備軍の子どもは午前か午後学校に通っているが、それでは不十分で、一般の子どもとの学力の差は歴然としている。ISCO のスタッフはこうした子どもの宿題を手伝うなどの基本的な指導をしているが、補講や学校教育以上の内容のことを学べる機会が E ラーニングなどの方法で与えられればと模索している。支援を受ける子どもと支援をする側の双方が学習する習慣と学ぶ喜びを身につけさせることにより、コミュニティそのものが内側から変わっていく筈だと考えている。また、同じくインドネシアの YSI では障がいをもつ子どもが学校へ通えるのは一部で、1日を施設だけで暮らす子どもがほとんどである。障がいの症状は様々であるものの、施設にいても他の子どもと同じように学ぶ機会があればとスタッフは考えている。

マレーシアやインドネシアの NGO が、社会的弱者を支援するために支援する側にも学びの場が欲しい、また社会的弱者の学びの場をもっと充実していきたいとする要望は、決して新しいものでもこれまで日本の国際交流 NGO が取り組んでこなかったものでもない。一見社会的弱者への支援が進んでいるとみえるシンガポールでも、VSA シンガポールのように障がい者への支援については情報の交換や支援方法のアイデア共有を求めている。このような要望が未だに聞かれるのは、日本の国際協力 NGO の活動が各国内で隔々まで派生していかない、あるいはもっと多くの活動が必要とされているということではないだろうか。だとすれば、直接的であれ間接的であれ、日本の国際交流 NGO の活動が各国で広く波及するような方法を考えることは、1つ有効な手段だといえる。アジアの国々と共に持続的成長と格差是正を達成していくために、日本の国際協力 NGO が各国の経済、政治、社会の発展段階や多様性を見極めたうえで、これまで以上に各国との関係を強化し、活動の範囲を広げていくことが重要である。

## おわりに

本 NPO 研究会では、アジアにおける障がいをもつ人を含む青少年弱者の現状を把握するために、シンガポール、マレーシア、インドネシアの施設などを訪問して弱者と彼らを支える組織、人々からヒヤリング調査を行った。また、日本の国際協力 NGO が展開しているアジアでの活動を勉強会や意見交換会から学んだ。国が豊かかどうかにかかわらず、アジアの国々は今、経済格差、貧困、都市化という共通した課題を抱えており、その中で青少年に限らず弱者は、多くの場合社会で共生し自立していくことの難しさに直面している。

これに対し、日本に限らず世界の NGO が社会的弱者とよばれる人々のために意義ある活動を展開している。弱者が社会に受け入れられ、社会で役割を得て、自活していけるように環境を整えたり、人々が偏見を持たずに弱者を受け入れるように啓蒙活動を続けたりしている。これまでの取り組みに対する成果として社会的弱者が社会参加できるようになった、経済格差が埋まったという報告も聞かれるがまだまだ課題は多く、残念ながら弱者が社会に参加出来ない、参加しづらいという声が途上国だけでなく日本を含めた先進国でも聞かれる。この状況を克服するためには、現地の政府と NGO が足並みをそろえて、どこにどんな支援を必要とする弱者がいるのかを把握するところから始め、弱者が社会に参加出来る場を提供することが不可欠である。日本の国際協力 NGO には、現地 NGO スタッフを育成しながら、各コミュニティが弱者と共生していくように導き補助していくことが求められている。

このような視点から日本の国際協力 NGO がアジアで活動している内容をみると、その活動に非の打ち所はなく、むしろ、さらに成果を上げていくために、その活動をもっとアジア全土に広げていくことが重要で、その結果誰も取り残さない世界に近づくことができる。言い換えれば、今ある点の活動を面の活動に変えていくことが求められている。そのためには、夫々の NGO がもつ情報や有効な施策を共有していくべきあり、活動を迅速に広げるためにネットワークを確立していくことが不可欠である。

誰も取り残さない社会を作るために成されなければならないことは多いが、日本の国際協力 NGO にアジアの社会的弱者の支援を求める声を届け、今まで日本の国際協力 NGO が活動してきた支援をアジアの隅々にまでに浸透させることこそ、その近道といえる。

## 活動記録

### 海外調査 - 施設訪問、インタビュー形式

---

シンガポール 訪問者：長谷川仰子

8/11	11:00	シンガポール・チルドレンズ・ソサイエティ	ラッシュェル・タン氏
8/12	10:00	ベリー・スペシャル・アーツ・シンガポール	ジュディ・リム氏
8/12	15:00	アガペ・グループ・ホールディングス	デレイン・リム氏

マレーシア（クアラルンプール） 訪問者：山下真智子

8/12	14:00	ザ・スマイル・チーム	ラルフ・リム氏
------	-------	------------	---------

訪問者：山下真智子、長谷川仰子

8/13	11:00	ショナル・オーティズム・ソサイエティ・オブ・マレーシア	ラジン・ムラット博士、フェイリナ・フェイサル氏ほか
8/14	15:00	ヤヤサン・サンビーム・ホーム	ビクター・マニラム牧師

インドネシア（ジャカルタ近郊） 訪問者：山下真智子、長谷川仰子

8/15	17:00	UNICEF	アイリン・リム氏 (リム氏のマレーシア滞在中にインドネシアについて取材)
------	-------	--------	---

訪問者：長谷川仰子

8/23	13:00	アビマタ・ミトラサマヤ・ファウンデーション (パンティ・アシュハン・アビマタ孤児院)	マヤ氏
8/23	15:30	ヤヤサン・サヤップ・イブ	ユダ氏
8/24	09:30	インドネシア・ストリート・チルドレン・オーガナイゼーション・ファウンデーション	ジョセフ・フックス氏
8/24	13:00	ミレニアム・チャレンジ・アカウント・インドネシア	イワン・ハサン氏
8/24	17:00	ドレス・ケア	ステファニー・ハンドジョ氏、マリアユスティナ・ジャンドラサリ氏

国内勉強会開催 - 講義形式 於：西麻布いきいきプラザ、南麻布いきいきプラザ

---

2015年9月12日

アジアの社会的弱者に対する政府開発援助について

独立行政法人国際協力機構 佐野景子氏

ポスト 2015 の開発目標と障がい、インクルージョンの障がいにおける事例、障がい分野で活躍している団体の活動について

障害分野 NGO 連絡会事務局 上野悦子氏

**2015 年 9 月 26 日**

知的障害をもつ人々への支援とカンボジアでの例について

公益社団法人日本発達障害福祉連盟 沼田千好子氏

子どもの権利をアジアで広げる活動について

認定 NPO 法人国際子ども権利センター 甲斐田万智子氏

**2015 年 10 月 3 日**

日本の福祉の現状とグローバル化に伴う新たな問題について

社会福祉法人恩恵財団東京都同胞援護会 宮澤民雄氏

カンボジアなどアジアでの活動展開と課題について

認定 NPO 法人かものはしプロジェクト 草薙直基氏

**シンポジウムに向けての中間報告書発表 - 自主事業**

---

2015 年 12 月

「中間報告書～シンポジウムにむけて～」NPO リトル・クリエイターズの URL 上で発表

**シンポジウム「Future Ready Asia」開催 - 自主事業 於：国際フォーラム G409**

---

2016 年 1 月 7 日

**Future Ready Asia～アジアの明日のために**

ごあいさつ

NPO リトル・クリエイターズ 長谷川仰子

プレゼンテーション

「ソーシャルインクルージョンをめざした社会 -多様性に寛容な社会」

日本人間関係学会 小山望氏

「アジアの子ども権利実現の現状や課題 -参加の権利に焦点をあてて」

認定 NPO 法人国際子ども権利センター 甲斐田万智子氏

「NGO 経済支援のあり方」

シンガポール企業家協会会長 テン・テンダー氏

ディスカッション「脆弱な立場におかれた人々に優しいアジアの新しいプラットフォーム」

ザ・スマイル・チーム ラルフ・リム氏

諏訪東京理科大学機械システム工学 奈良 松範氏

プレゼンテーション「弱者のために触媒として働く情報」

日本人間関係学会 小山望氏

認定 NPO 法人国際子ども権利センター 甲斐田万智子氏

シンガポール企業家協会会長 テン・テンドー氏  
NPO リトル・クリエイターズ 長谷川仰子

意見交換会 於：赤坂区民センター 第一会議室

---

2016年2月18日

脆弱な立場におかれたアジアの青少年への支援を行う NGO 組織意見交換会  
プレゼンテーション

「アジアにおける脆弱な立場におかれた青少年を中心としたポータルサイトの立ち上げ」

意見交換会

NPO リトル・クリエイターズ 長谷川仰子

NPO 難民を助ける会 穂積武寛氏

NPO アジア・レインボー 馬場裕美子氏

公益財団法人日本障害者リハビリテーション協会／

障害分野 NGO 連絡会 (JANNET) 上野悦子氏

公益財団法人プラン・ジャパン 馬野裕朗氏

公益財団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン

甲斐秀穂氏

ゴー・サンチュン／エデンミニストリー Ritsuko Koh 氏

外務省 国際協力局民間援助連携室長 関泉氏

ほか

## 出典

IMF-World Economic Outlook Databases

<http://www.imf.org/external/ns/cs.aspx?id=28> 2016年3月21日

持続可能な開発目標（SDGs）と JICA の取り組み

<http://www.jica.go.jp/aboutoda/sdgs/index.html> 2016年3月21日

開発協力大綱の決定

[http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/press4\\_001766.html](http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/press4_001766.html) 2016年3月21日

UNESCAP Disability at a Glance 2012

[http://www.unescapsdd.org/files/documents/PUB\\_Disability-Glance-2012.pdf](http://www.unescapsdd.org/files/documents/PUB_Disability-Glance-2012.pdf)

2016年3月21日

平成 25 年版 障害者白書（概要）

<http://www8.cao.go.jp/shougai/whitepaper/h25hakusho/gaiyou/index.html> 2016年3月21日

JETRO

<https://www.jetro.go.jp/> 2016年3月21日

対象国における JICA 障害者支援活動の今後の課題： ツイン・トラック・アプローチ

[http://jica-ri.jica.go.jp/IFIC\\_and\\_JBICI-Studies/jica-ri/publication/archives/jica/kyakuin/pdf/200506\\_01\\_07.pdf](http://jica-ri.jica.go.jp/IFIC_and_JBICI-Studies/jica-ri/publication/archives/jica/kyakuin/pdf/200506_01_07.pdf) 2016年3月21日

STATISTICS INDONESIA

<http://microdata.bps.go.id/mikrodata/index.php/catalog/SUSENAS> 2016年3月21日

Department of Statistics Malaysia, Official Portal

<https://www.statistics.gov.my> 2016年3月21日

アジア太平洋障害者の 10 年（2013-2022）に関する閣僚宣言、およびアジア太平洋障害者の「権利を実現する」インチョン戦略（JDF 仮訳）

[http://www.dinf.ne.jp/doc/japanese/twg/escap/incheon\\_strategy121123\\_j.html](http://www.dinf.ne.jp/doc/japanese/twg/escap/incheon_strategy121123_j.html)

2016年3月21日

THE STATE OF THE WORLD'S CHILDREN 2006: EXCLUDED AND INVISIBLE

<http://www.unicef.org/sowc06/> 2016年3月21日

持続可能な開発のための 2030 アジェンダ

[http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/about/doukou/page23\\_000779.html](http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/about/doukou/page23_000779.html) 2016年3月21日

MOM Labour Market Statistical Information Report: Report on Wage Practices, 2013

<http://stats.mom.gov.sg/Pages/Report-On-Wage-Practices-2013.aspx> 2016年3月21日

JETRO アジア経済研究所 NGO の現在 -国際協力活動の現状と課題(トピックリポート No. 26)

<http://www.ide.go.jp/Japanese/Publish/Download/Topics/26.html> 2016年3月21日

日本の NGO の活躍と外務省とのパートナーシップ

[http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shimin/oda\\_ngo/partnership/](http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shimin/oda_ngo/partnership/) 2016年3月21日

JICA 市民参加

<http://www.jica.go.jp/partner/index.html> 2016年3月21日

Japan Platform JPF について

<http://www.japanplatform.org/about/> 2016年3月21日

Singapore Has the Highest Income Inequality Compared to the OECD Countries

<http://thehearttruths.com/2013/02/21/singapore-has-the-highest-income-inequality-compared-to-the-oecd-countries/> 2016年3月21日

国際教育 NGO アースメディア

<http://earthmediacorp.com/ja/> 2016年3月21日

Singapore IRAS working out your taxes

<https://www.iras.gov.sg/irashome/Individuals/Locals/Working-Out-Your-Taxes/Deductions-for-Individuals--Reliefs--Expenses--Donations-/> 2016年3月21日

Singapore NGO Mendaki

<http://www.mendaki.org.sg/> 2016年3月21日

The Daily NNA 【Malaysia Edition】 第4025号[12] 第3回 マレーシアの NGO

[http://jams92.org/essay/20090409\\_kaneko.pdf](http://jams92.org/essay/20090409_kaneko.pdf) 2016年3月21日

DINF 用語解説 (CBR)

<http://www.dinf.ne.jp/doc/japanese/glossary/CBR.html> 2016年3月21日

NGO GOVERNANCE AND ACCOUNTABILITY IN INDONESIA: CHALLENGES IN A NEWLY DEMOCRATIZING COUNTRY  
[http://www.icnl.org/research/library/files/Indonesia/Peter\\_NGO%20accountability%20in%20Indonesia%20July%2005%20version.pdf](http://www.icnl.org/research/library/files/Indonesia/Peter_NGO%20accountability%20in%20Indonesia%20July%2005%20version.pdf) 2016年3月21日

教科「環境」の教材開発と教員の再教育支援プロジェクト  
[http://www.jica.go.jp/partner/kusanone/partner/ind\\_09.html](http://www.jica.go.jp/partner/kusanone/partner/ind_09.html) 2016年3月21日

インドネシア共和国観光省統計  
<https://www.visitindonesia.jp> 2016年3月21日

United Nation Focal Point on Youth: United Nations World Youth Report – Youth Unemployment, Underemployment and Vulnerable Employment  
<http://www.unworldyouthreport.org/> 2016年3月21日

International Labour Organization: Global Employment Trends 2014  
[http://www.ilo.org/global/research/global-reports/global-employment-trends/2014/lang--en/index.htm](http://www.ilo.org/global/research/global-reports/global-employment-trends/2014/lang-en/index.htm) 2016年3月21日

補遺1：インドネシアにおけるNGO  
[http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/hyouka/kunibetu/gai/indonesia/tk99\\_01\\_0500.html](http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/hyouka/kunibetu/gai/indonesia/tk99_01_0500.html) 2016年3月21日

20年目を迎えた日本とシンガポールの「コミュニティー・ポリシング戦略コース」  
[http://www.jica.go.jp/topics/news/2014/20150121\\_01.html](http://www.jica.go.jp/topics/news/2014/20150121_01.html) 2016年3月21日

The DAC List of Aid Recipients Used for 1996 flows  
<http://www.oecd.org/dac/stats/documentupload/1809431.htm> 2016年3月21日

金丸 裕志 シンガポールの市民社会とNGO――一党支配体制下での政府との「協働」  
<http://catalog.lib.kyushu-u.ac.jp/handle/2324/16432/p093.pdf> 2016年3月21日

シンガポール税制  
[https://www.jetro.go.jp/world/asia/sg/invest\\_04.html](https://www.jetro.go.jp/world/asia/sg/invest_04.html) 2016年3月21日

SINGAPOLE IRAS Donations and Tax Deductions  
<https://www.iras.gov.sg/irashome/Other-Taxes/Charities/Donations-and-Tax-Deductions/>  
2016年3月21日

平成27年度外務省NGO研究会  
国際協力における障がい児や青少年の  
社会的弱者に対する支援とNGOの役割  
報告書

発行日：平成28年3月

発行：外務省国際協力局民間援助連携室

企画・実施：特定非営利活動法人リトル・クリエイターズ

〒107-0062 東京都港区南青山2丁目2番地15号 ウィン青山1403

Tel. 03-6869-7282 Fax. 03-6893-3931

URL. [www.littlecreators.jp](http://www.littlecreators.jp)